

# 未来をひらく教育のつどい2019 埼玉県教育研究集会 分科会概要

[分科会] 11月10日(日) 9時30分～  
[場 所] 埼玉県立 高等学校

改訂高等学校学習指導要領が告示され、各学校ではすでに教育課程の検討が始まっています。文科省の大臣懇談会や経産省の研究会、さらには教育再生実行会議や経済同友会が、学校の在り方を大きく変えようとする内容の提言を次々に発表しています。文科省の大臣懇談会が発表した「Society 5.0に向けた人材育成」では、未来の学校の在り方を「一斉一律授業の学校」から個人の進捗や能力に応じた学びの場へ、「同一学年集団の学習」から異年齢・異学年集団での協働学習へ、「学校の教室での学習」から大学・研究機関・企業等も活用した学習プログラムへ、と描いています。

学びの主人公は子どもたちです。改訂学習指導要領であっても、教育基本法の「人格の完成」や「平和で民主的な国家及び社会の形成者」という前提は変わりません。経済界の要請に応じた人材育成ではなく、私たちの目の前にいる子どもたちや学校、地域の実態からはじまる教育課程づくりと授業改善こそが求められています。学習指導要領の問題点を踏まえた上で、子どもたちにどんな力をつけ、その力をどう伸ばしていくのか、大いに議論しましょう。

「教育のつどい 2019 埼玉集会」の25ある分科会では、学校と教育、子どもたちの実態と豊かな実践レポートにもとづいて討議します。それは、目の前に生きる子どもたちの発達要求をしっかりととらえ、人間教育を求める市民要求に応え、専門職としての教職員の主体的な実践です。けっして派手な実践でなくとも、現在の教育困難な中での地道なレポート報告と参加者による討論によって、より確かな実践が確立されていくはずで、今年分科会への積極的なレポート参加を呼びかけます。

## 〔分科会一覧〕

- 1 国語教育
- 2 外国語教育
- 3 社会科教育
- 4 算数・数学教育
- 5 理科教育
- 6 図工・美術教育
- 7 音楽教育
- 8 生活科・総合
- 9 技術・情報・職業教育
- 10 家庭科教育
- 11-① 体育
- 11-② 健康
- 11-③ 食
- 12 子どもの生活と自治活動
- 13 子どもの発達と学力
- 14 障害をもつ子どもの教育
- 15 幼年・小学校低学年の教育と保育
- 16 子ども・青年の進路と未来
- 17 ジェンダー平等と教育
- 19 平和と国際連帯の教育
- 20 子ども・父母・住民・教職員共同の学校づくり
- 21 教育条件をよくする運動
- 22 図書館教育
- 23 教育課程・教科書問題
- 24 不登校・高校中退
- 25 子ども・若者たちの交流
- 26 「道徳教育」

## 第1分科会 国語教育

改訂学習指導要領では全教科の目標が「学力」に代わって「資質・能力」育成とされ、国語科でも「何を学ぶか」よりも「何ができるようにするか」、社会のために自分は何かができるかの見方・考え方を育てる国語力が最終目標になっています。そのために一つは「使うことができる」「知識・技能」（情報活用力や言語事項、“我が国の言語文化”）習得を、もう一つは課題解決できるための「思考力・想像力」育成をあげています。授業での「言語活動」と教師の「授業改善」を最重要課題としています。これで国語教育はどう変わってしまうのか、問題点を含めて交流します。

文学・説明文の「読み」を「情報を読む」で読めるのか？思考力を育てるとは現実を見つめ、各人が自己内対話を作らなければならないのではないのか？教師は何を何のために読みあうのか教材観を深め、読みを「言語活動」に解消させず子どもと共に読む意味を考えなければ「対話的」授業はできないのではないのか？

- ・「書く」では情報処理ではなく子どもたちに生きる認識・表現活動を交流します。
- ・「我が国の文化」「日本人の生き方」を教える「古典」や「書写」への疑問批判を考えます。
- ・文字、文法指導などの言語の指導について研究します。
- ・平和・人権教育に取り組み、戦争と憲法9条について考える実践を交流します。

## 第2分科会 外国語教育

政府の目指す英語教育の目的はグローバル人材育成です。条件整備なしの小学校3年生からの「英語科」の開始により小学校からの英語嫌いや懸念されます。中学では、授業の英会話化で、基礎、文法が軽視され、「英語で授業を」が中学・高校ともに求められ、学力の定着がおろそかになっています。高校では、大学入試共通テストに、センター作成の試験と、英検、GTEC等の民間試験が併用されようとされています。英語教育が国民教育から外れ出している中、過去に作り上げた私たちの英語教育の4目的でこれに対峙していくことが今大切になっています。今年の分科会の課題は以下です。

- ・小学校への「英語科」の導入について
- ・英語教科書の検定と採択方法の改善について
- ・新学習指導要領の分析と新教科書の批判
- ・子どもの人格形成に寄与する英語教育
- ・教科書の創造的な扱いと自主編成
- ・平和教育と国際交流
- ・すべての子どもに学力を保障する指導と評価

## 第3分科会 社会科教育

おもに以下の内容を協議・検討したいと考えています。安倍政権によって憲法9条の改定が狙われているという情勢の下で、憲法教育、平和教育のあり方について協議します。今年は天皇代替わりと新元号を政府・マスコミあげて宣伝するが、社会科教育の課題として、子どもたちに象徴天皇制をどう教えるかについて協議します。安倍政権の下で子どもたちの格差と貧困はますます深刻になっています。大学進学のための「奨学金問題」は緊急な課題でもある。社会科教育の課題としても協議します。新学習指導要領の実施に対して、私たちはどのような社会科の授業を創っていけばよいのでしょうか。

- ・小学校社会科教科書の分析・検討。
- ・「主体的・対話的で深い学び」という授業方法をどうとらえ実践するか。
- ・高校社会科の改変、「地理総合」「歴史総合」「公共」という新科目をどう実践するか。
- ・「政治的中立」攻撃に対して「主権者教育」をどう深めるか。
- ・学校現場の多忙化の下で社会科教員はどう教材研究を深めるか。

## 第4分科会 算数・数学教育

改訂学習指導要領では、資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」「数学的活動」が強調されています。特に「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」といった授業方法まで踏み込んで示されています。学習内容は、特に小学校ではスパイラルによる先行学習が広がったり、新たに「データの活用」の領域が加わったりするなど増大しています。

一方で、子どもたちは学力調査や入試などによる学力競争に駆り立てられています。算数・数学嫌いや学力格差が起きているのです。私たちは、子どもたちの発達要求を捉え、人格の発達を目指すことを念頭に置いて、以下のような視点で議論し、研究を深めましょう。

- ・子どもの意欲を育てる学び
- ・算数・数学の本質に迫る学び
- ・算数・数学で身につける基礎・基本とは何か
- ・入試や学校の多様化で選別された生徒一人ひとりに実感のある学び
- ・新学習指導要領への対応を含めた算数・数学教育の実態と展望

目の前の子どもたちの実態をもとにしたレポートについて討議しながら、今後の算数・数学教育について一緒に考え合ひましょう。

## 第5分科会 理科教育

物理の授業で、生徒実験を行うたびにレポートの提出を求めています。実験の詳しいレシピアは示しません。レポートの書き方も特に指定はしません。何をどう測ってどのようにデータ処理をして結果を出したのか、その過程を報告してほしいとだけ伝えました。提出されたレポートを読むと、グラフも書いてしっかりと結果を出してきた数人の生徒を除くと、何をしたのかよくわからないものが大半でした。いきなり数値が並んでいるとか、計算の過程がわからないとか、単位も付いていなくて、おかしいグラフと結果を見ても、どこで間違えているのか指摘さえできないレポートばかりでした。何が分からなかったかを伝えて、再提出を求めました。6月までに4回の実験レポート提出、そのたびに粘り強くやり取りをしました。相変わらず間違いは多いものの、その誤りの所在がわかる程度には意味が読み取れるものに変容してきたかなと思います。

「新しい時代にふさわしい高大接続の実現」を謳い、入試センター試験が変わります。論理的思考力や読解力、問題解決能力などお題目を見れば、いずれも大切な能力と思われる。ただしこれらを「センター試験」「学びの基礎診断」「学力テスト」に盛り込もうとした途端に胡散臭いものになります。件の能力を育成する努力も、紙の試験で測ろうとした途端に、そこで点数を取るための対策に変貌するでしょう。私たちは生徒の認識や能力に寄り添い、本当に読解したり表現したり思考できる力を、試験ではなくて実践を通して付けていきたいと思えます。全ての市民を、自分の頭で考えられるように育てることが、やがて本当に暮らしやすい社会をつくることにもつながるでしょう。皆さんの実践を持ち寄り、生徒の変容を分析し、明日の実践につなげましょう。授業で気づいたメモ、子どものノートやレポートのコピー、生徒の発言など、断片的なものであっても、分析の材料になります。ぜひレポートを持ってご参加下さい。

## 第6分科会 図工・美術教育

図工や美術の時間、子どもたちは何も無い無の状態から自分がイメージした世界を作り上げていきます。真剣なまなざしで、必死に手を動かして表現をしていきます。必ずしも思い通りにならないかもしれませんが、でも、確実に自分の思いによって刻々と何かが生み出されてきます。それは、生きている実感にあふれた幸せな時だと思います。そうして創作された作品が教室や廊下に展示されれば、その作品に込められた思いとパワーで、現実の世界も生き生きと輝いてくるように見えます。進歩した人工知能によって、人間が創作す

るような絵画を描いたり、彫刻を作り上げることもできてしまいます。でも、自分の手で美を生み出す能力は、人間が手放してはいけません。人としてこれからも大切にしたい時間です。こうした時代に生きる子どもたちにとって、図工や美術の時間は、様々な意味で大切な時間だと思われます。図工・美術の可能性について、今何が必要かを語り合ひましょう。

## 第7分科会 音楽教育

実践レポート（日頃、音楽の授業でしていること、困っていること、課題などを簡単に書いたもの）と、授業中に録音した子どもの歌声のテープからの学びを中心に話し合ひます。その視点は以下です。

- ・子どもたちが生き生きと表現する教材とは？
- ・教材をどう子どもたちに渡したか？
- ・教師のピアノは、豊かな音楽を伝えているか？
- ・教材に向かう子どもの感性をどう捉えて伴奏を弾き、子どもに返していったか？
- ・テープから聞こえる子どもたちの声は、生き生きと喜びにあふれているか？

ここで、「教師のピアノ」が取り上げられていますが、技術的に優れているかどうかを問うではありません。一本指で弾いていても、豊かな音楽を表現することはできるのです。教師が子どもたちに音楽を伝えていくのですから、上記の様な視点がとても大切になります。また、話し合うだけではわかりづらいことや疑問に思ったことを、実際にピアノを弾いたり歌ったりもう一度テープを聴き直したりすることで確かめ合ひます。

## 第8分科会 生活科・総合

各学校では学校や地域の特色を生かしながら生活科や総合の実践が展開されています。育成すべき「資質・能力」が強調された今回の学習指導要領の改訂のもとでも、引き続き、子どもたちの「学び」を育てる視点からこれまでの実践を問い直しながら、「価値ある生活科・総合学習」をめざす努力が求められています。また、学校現場で若手教員が増えている中、学年単位で学習や活動を行うことが多い生活科・総合学習は、教員間の協同の営みを必要とすることから、教員自身の「学び」を育てたり、教職員の集団づくりを進めたりすることができるという視点でもみて大切です。私たちがこれまで積み上げてきた生活科・総合学習の方向性としては、

- ・単なる体験主義でなく、価値ある活動や体験に裏打ちされた気づきや思考を深める学習
- ・子ども自身が「問い」の主体となり、自ら「学び」を広げる探究的な学習

・身近な学びの素材である地域や地域の人々とのつながりを深める能動的で探究的な学習

・教科との関連やその機能的総合を図った総合学習における豊かなカリキュラムづくり

などが挙げられます。私たちの日頃の実践を持ち寄り、お互いに交流し合う中から、子どもたちの「学び」が育つ姿を確認し合い、「価値ある生活科・総合学習」に向けた展望を拓く分科会にしましょう。

## 第9分科会 技術・情報・職業教育

労働法制の度重なる改悪により労働環境が悪化し、雇用を取り巻く問題が深刻化している。新規学卒一括採用と企業内教育、年功賃金体系に依存してきた日本独自の労働慣行が崩壊し、若者が展望を持って生きられず、社会不安が増大しています。しかし、公的な職業訓練機関の整備や生活保障は縮小・廃止の方向にあります。今、青年期の職業教育と職業指導は欠かせません。今の社会状況を背景にした「キャリア教育」ではない討論をします。中学校では新指導要領のもとで、選択教科が事実上消滅し、技術科は教科史上最低の時数になりました。しかも、4分野がすべて必修化されたため、授業時数が内容に対し絶対的に不足しています。この矛盾の中でどんな授業をするのか、授業者の教科観が問われます。

予想される討論の要点は…

1. 製作だけにこだわらない授業：時数が圧倒的に少ない中で4分野すべてで従来の「ものづくり」を通すには教材費の突出や、つくることに追われ座学内容が希薄化する等の現実的な問題がある。技術科の授業で「ものを作る」ことは大切ではあるが、これは第二義的な活動である。例えば「エネルギー変換」では、多様なエネルギー変換の実際と課題を、実験・実習の形で構成することも考えられる。

2. 技術科らしさのある授業：「材料と加工」を子どもの発達としての技能獲得の面から、「エネルギー変換」を生産技術的な課題である効率の面から、「生物育成」を食糧生産の面から食用作物を中心に、「情報」を情報通信と動力制御の面からとらえた教材作り。

3. 高等学校での授業：技能者育成の側面を持つ職業高校での専門教科の在り方や、普通教育としての「情報」の授業についての討論を通して、内容が希薄化し続ける中学校の「技術」「家庭」と高校の授業との連携。

## 第10分科会 家庭科教育

家庭科は、家庭生活に関わるすべての事柄を学習対象としています。憲法25条「全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を根拠に据

えて、諸課題について学び、考え、実践できる力を身につける教科です。しかし新指導要領では、将来を見通して子育て・介護等様々な困難に対しても自らの力で解決していけるような“自立”を強調しています。

“日本の伝統文化の継承・創造に関する内容の充実”も含め、家庭科教育への押しつけ・干渉が改めて心配されます。このような動きの背景には何かあるのかを見極め、真に力となる家庭科の学びを創造しなければなりません。

地域・小学生・中学生・高校生をめぐる状況を出し合いながら、

・憲法を軸に、子どもが主体となる授業づくりについて話し合しましょう。

・実技、授業プリントなどの交流もしましょう。

小学校専科・中高専任で一人のため悩んでいる方、小学校担任で家庭科をどう教えようか迷っている方、家庭科に興味のある方も歓迎です。是非参加してください。

## 第11-①分科会 体育

児童・生徒に体育を教えていく立場の私たちは、体育の授業をどう捉えたらいいのでしょうか。体育とは何か？体育をどう教えるのか？体育で何を教えるのか？体育の意味を問い直しながら、「うまくなりたい」という子どもの願いを保障するという課題を真正面に捉え、実践研究を重ねていくことが重要です。文化は人類が生み出し、発展させてきたものであり、これからもつくりかえられると考えると、学校体育で教える学ぶ文化は、スポーツや運動文化を継承・発展・創造するものと言えます。そしてそれが、子どもたちの生きる力を育てていくことになるのではないのでしょうか。日々の実践を交流しながら、すべての子どもの健やかな人間的発達を保障する私たちの研究を深めていきましょう。

## 第11-②分科会 健康

社会に広がる貧困と格差、管理と競争の学校教育、いじめ・虐待など、子どものおかれている教育環境は、ますます厳しくなっており、子どもが、健やかに育つという当たり前の権利が奪われています。この分科会では、小学校・中学校・高校・特別支援学校の仲間が集まり、有意義な討論がされています。子どもの実態を深くつかみ、問題を明らかにし、子どもが自らの力で解決できる方向をめざして、実践を出しながら学び合いたいと考えています。

・子どもたちの心とからだの現状とその背景について交流し、子どもたちを健康と生活の主体者として育て

る取り組みや校種間の連携など子どもの成長の道すじから学びあいましょう。

- ・父母、教職員、地域関係者と連携した保健室実践、共同の学校づくりについて学びあいましょう。
- ・さまざまな課題をもった子どもたちへの取り組みの中から、組織のあり方や支援体制について学びあいましょう。

## 第11-③分科会 食

1. 学校給食は、生きた教材として教育活動の一環に位置づけられています。貧困と格差が子どもの食に大きく影響を及ぼす今、自分の健康は自分で守れる「食の自立」をめざすことが重要になっています。学校全体でとりくむ食教育のあり方について討論します。
2. TPPへの参加、食品偽装、放射能汚染、遺伝子組み換え食品など、食をとりまく問題が続いています。安全で豊かな給食はどうあるべきか、日本の食を守るとりくみについて討論します。
3. 小学校、中学校、定時制高校、特別支援学校における社会的な課題や成長、発達の課題は何か。食教育の果たせる役割はどこにあるか。人員や施設設備等の条件整備も含めて討論します。

## 第12分科会 子どもの生活と自治活動

学校は「自己の幸福を追求する」「自分で自分に関するすべてのことを決めることができる」ようにするための力を身につけていく場です。相対的「貧困」の中、自尊心を損なわれ、道徳教育の名の下に一方的な価値観に支配され、上からのみならず周りからの「同調圧力」さらに「自己責任」といって分断化・孤立化させられています。自立心は、集団の中でためらわずに自分を出しながら、お互いを認め合い、折り合いをつけていく中で培われていくものです。大人となって社会と向き合うとき、孤立したままだとしたら、自分の幸福を追求していくことができるでしょうか。「幸福を追求する力」として、自治力をどう作っていくかが主たるテーマの分科会です。テーマや形式にとらわれず、どんな短い些細な報告でも歓迎し、困っていることを交流し、取り組んだ実践を分析し明日の実践を生み出す取りかかりとしたいと考えます。レポートを認め合い高め合う場とします。

## 第13分科会 子どもの発達と学力

子どもたちが生活し、学び、育つ環境の厳しさは、命を脅かすほどに深刻化しています。社会に広がる貧困と格差は子どもを巻き込み、現在の生活基盤だけでなく、将来の展望や希望も曇らされています。ところがそうした問題をよそに、目先の成果主義による新たな詰め込み教育が進められ、社会のために育成すべき資質や能力という目標論が上意下達に設けられています。子どもを工業製品のような発想で画一的に管理することは、個性豊かな発達と人格形成を妨げます。秩序統制的な道徳教育がこれを助長し、子どもたちが自分らしく表現する自由を封じ込めています。自己責任の名のもとにふるい分けられていく教育のしくみは、子どもの学び成長する権利を脅かしています。子ども一人一人の思いや願いを大切に、学ぶ楽しさを保障する教育を妨げる多くの問題に、私たちは直面しています。しかしそうした現状だからこそ、希望をもって地道に取り組んでいる教育実践を交流し、今を生き、未来へと生きる子どもたちの展望と可能性を、子どもたちの姿から見だし、巻き返していきたいと思えます。

## 第14分科会 障害をもつ子どもの教育

養護学校義務制40周年を迎え、今の特別支援教育体制は子どもを支援できているのでしょうか。障害児学校での深刻な学校・教室不足は悪化が進んでいます。学習指導要領も「何を学ぶか」だけでなく、指導方法や評価にまで立ち入って、「何ができるようになるか」「何が身に付いたか」を規定しようとしています。批判的な検討ならびに職場での教育課程作りを目指していく必要があります。

小中学校での特別支援学級の設置率の向上や高校での通級指導教室のスタートなど前進面が見られる一方で、通常の学級での支援体制の整備、担当教員の育成などが立ち遅れ、大きな課題となっています。

管理や競争が強まる通常の学級の教育システムや教育内容を含めた改革も展望しながら、権利としての障害児教育の保障について話し合います。

## 第15分科会 幼年・小学校低学年

### の教育と保育

一昨年子ども・子育て新制度が実施され、幼児教育・保育の公的役割を守れという運動により、認可保育所や幼稚園は残されることになりましたが、乳幼児期の保育・教育は各市町村によって制度格差が生じはじめ

ています。待機児童問題は依然として解決されず、幼年教育の質と制度や政策のありかたが市町村レベルで問われています。

小学校低学年の学習への意欲はそれ以降の子どもの学力を左右します。つまずきを丁寧に教えてもらうなかで「できた喜び」を体験し自ら学ぶ意欲を育て、学級集団での学び合い「学んで楽しい」を実感して成長していきます。このような丁寧な指導が困難になっている現状を出し合い、職場づくりについても討議します。

「スマホによる子育て」、乳幼児期からの「電子メディア漬けの子どもたち」の問題、「気になる子どもたち」が増えていること等考えていきます。また、3月に幼稚園教育要領・小学校学習指導要領が改定されました。改定された内容についても話題にしていきます。

## 第 16 分科会 子ども・青年の進路と未来

「進路と高校入試」「職業教育と労働」を柱に実施します。「進路と高校入試」では・・・

1. 高校入試制度と中学校の進路教育の取り組み
2. 県が新たに進めようとする高校の再編整備について
3. 学生・高校生の生活と進路状況
4. 高校の進路教育の取り組みと「高大接続」について
5. 中学生・高校生の「どう生きる・働く・学ぶ」について、  
などのような論議を深めてゆきたいと思います。そして、「職業教育と労働」では、高校生・青年の雇用と「働くルールの問題」「労働者としての権利」「労働基準法の学習」などのレポートをもとに、中高生の進路保障と格差社会の中で若者がどのようにこれを受け止め、ゆくべきかを討議したいと思います。

## 第 17 分科会 ジェンダー平等と教育

女性差別・セクハラ被害をもう終わりにしようという世界的な動きの中で、国の政策に重大な影響を及ぼす大臣や官僚の認識の低さが問題になり続けています。性的少数者当事者や支援者の運動により、同性のカップルを家族と認める制度導入の動きは全国で広がっています。学校でも LGBT という言葉が通じるようになり、「性は人権」「多様な性」という視点で、子どもたちとともに学んでいこうという取り組みが始まっているところもあります。「マナー」が理由のパンプスは苦痛…という女性のツイッターをきっかけに、見かけの「らしさ」の強要を疑問視する風も吹いてきました。本分科会では、昨年は、都議による性教育攻撃の問題点、積み重ねられてきた実践とその必要性を学びました。ジェンダー不平等への鈍感さは不平等の再生産を担い、人権侵害の加害者をつくりだします。学

校の役割は重要です。子どもたちの実態や学校の取り組み・取り組みたいことを交流しましょう。

## 第 19 分科会 平和と国際連帯の教育

◇憲法の改悪 安倍首相は解釈改憲で集団的自衛権を合法化しただけでは飽き足らず、憲法9条の明文改憲の発議を画策しています。憲法に自衛隊の存在を明記する文言を追加し、軍隊としての位置づけを確立させようとしています。戦後74年間、平和憲法の下で戦争放棄の道を歩んできた日本が『戦う国』へと大きくねじ曲げられようとしています。

◇隠蔽、改ざん、強行採決にまみれた安倍政権 自衛隊日報の隠蔽、「森友・加計問題」に関する公文書の改ざん等、本来はあってはならない事がまかり通っています。年金問題に至っては、都合の悪いデータが掲載された報告書は受け取らないというあきれた態度。開いた口が塞がらないとは正にこのことです。安倍政権は、「共謀罪法」をはじめとして、働き方改革と称して国民の目を騙した「高度プロフェッショナル制度」、多くの反対の声を無視した「カジノ（IR）法」・「参議院定数6増法」を強行採決で成立させました。こうした数の論理による暴挙は、話し合いを柱とする民主主義をないがしろにした絶対に許されない行為です。

◇沖縄の基地問題 沖縄では「米軍普天間飛行場の辺野古移設」が強行され、土砂の投入が始まりました。沖縄県民のねばり強いたたかひが続けられていますが、政府は県民の願いに全く耳を傾けることなく、機動隊を動員して暴力と威嚇で弾圧をくり返しています。昨年の沖縄県知事選挙で玉城デニーさんが当選し、辺野古基地建設を巡る県民投票では70%以上が基地建設に『NO!』を表明しました。日本政府はこの結果を真摯に受け止め、ただちに基地建設をストップすべきです。

このような状況の中、憲法の原点に立ち返り、平和を求める教育の創造は未来を拓くための重要な課題です。職場・地域での様々な実践や運動を、みなさんと交流して学び合いましょう。

## 第 20 分科会 子ども・父母・住民・

### 教職員共同の学校づくり

「じっくりと子どもと向き合う時間がほしい」「辛いのは『やらされる』こと。そして教職員の専門性を『つぶされる』こと」教職員の切実な声です。長時間過密労働が常態化し、健康破壊が進む教職員。職場ではメンタルヘルス問題やパワーハラスメントも増えています。道徳の教科化や新学習指導要領の先取りが進む中、

学力の格差が広がり、学習意欲がわからない子どもたちも。

一方、ブラック化する学校の「働き方」改善について文科省も一定の施策や通知を出してきています。県内でもICカードによる勤務時間管理やストレスチェックなど労働安全衛生活動の一定の広がりを見せています。本分科会では①子どもの「声」に耳を傾け、子どもを中心とした学校づくり②教職員の同僚性を高め合う職場づくり③「生き生きと働き続ける」ための労働安全衛生法にもとづく教職員の労働のあり方④子ども・父母・住民共同の学校づくりなどを討議の柱にして討論・交流します。

## 第21分科会 教育条件をよくする運動

この分科会では、こどもに直接かかわる「学ぶ権利の保障」と、こどもを支える教職員の「労働する権利の保障」について、以下のようなレポートあり、経験交流などが行われてきました。

- ・教育条件整備を求める署名運動等のとりくみ
- ・就学援助制度、就学支援金、特別支援教育就学奨励費、私学助成
- ・公費負担増額、父母負担軽減、学校徴収金、団体費、予算民主化
- ・労働安全衛生、長時間労働、過労死
- ・臨時教職員の権利勤務条件、人事評価、政令指定都市への権限移譲
- ・現業等の外部委託、事務の共同実施、総務事務センター

上記以外に、レポートのキーワードとなりそうなものをヒントとして挙げます。「貧困と格差」「教育の無償化」「スクールソーシャルワーカー」「働き方改革」「期限付任用職員」「アウトソーシング」「コミュニティスクール」「校務支援システム」「ICT」など。

## 第22分科会 図書館教育

昨年3月、文部科学省が告示した高等学校学習指導要領に対しては、「政治権力による教育への介入である」という批判の声が上がっています。「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の推進、学校経営には「カリキュラム・マネジメント」の導入がうたわれていますが、実際にどのような影響が学校図書館にもたらされるのか懸念されます。

しかし、学校図書館は、教育課程の展開に寄与すると同時に、生徒・教職員に対して読書の自由、知る権利を保障する場でもあり、これら本来の役割を充実させることがますます求められています。

この分科会では、学校司書、司書教諭、図書館係教諭

などが中心となった教育活動の実践報告やさまざまな図書館活動、さらに児童・生徒の読書の実態など、多様な報告を出しあい、立場や経験、職種を超えて学びあいたいと思います。小・中・高・特別支援学校それぞれの現場からの参加を期待しています。

## 第23分科会 教育課程・教科書問題

2020年度から小・中・高校・障害児学校の教育課程が順次全面「改訂」されます。その大きな特徴は小学校で道徳科の完全実施と英語科の新設であり、中学校での道徳科の完全実施です。いずれも評価の研究が必要です。私たちがめざすべき道徳教育は「民主主義的・全面的道徳教育」です。文科省のそれは、国定徳目・項目の指導、植えつけ、すり込みです。想像力を働かせ、他の学問と融合した道徳教育学を学びつつ、子どもたちの現実から出発して真の「道徳教育」を創造しましょう。高校は大幅に教科（科目）内容が変わります。特に、国語科と社会科に新科目が登場します。改訂のターゲットは高校教育です。

社会科の「公共」は道徳科目ですし、地歴は政府見解の指導が強要されます。・・・国語では「文学」軽視ということで文学研究団体や作家団体から批判や懸念の声明が出されています。また、プログラミング、スタンダードなど教師の教授権の侵害や教育方法・内容の大変化が校長のマネジメントのもとでより深く浸透する可能性が大きくなります。全県で教科書採択の取り組みがおこなわれました。交流しましょう。ご参集ください。

## 第24分科会 不登校・高校中退

ここ数年不登校の数は13万人から14万人へと増加状態にあります。「不登校」とカウントしないものも含めるとさらに多くの数にのぼると考えられます。児童生徒数の減少を考えると不登校数の割合は高くなっています。「不登校に関する調査研究協力者会議（最終報告）2016」では、以前からの提言や報告自体は「今でも変わらぬ妥当性がある」と述べています。政府の文教政策、不登校問題にかかわる報告や政策はすべて妥当で充分だったのでしょうか。過度の競争に子どもがさらされていたり、教師の多忙化により子どもと向き合う時間がないなどの現状が不登校の子どもを増加させているのではないのでしょうか。学校の在り方を根本的に問う視点が大切です。また、親も含めた周囲は将来に対して漠然とした不安を抱えていることも多く、マスコミなどによりその不安をさらにおおる状況もあります。

「教育機会確保法」は様々な問題が含まれています。



問題を明らかにし見直さなければなりません。国は不登校にとって休養が必要と言っていますが、各自治体、現場の学校では本当に取りやすくなっているのかとの問題もあります。高校中退の問題も依然として解決していません。3年間（4年間）の間に1クラス分の生徒が学校からいなくなっていく現状は異常としかいいようがありません。

今季教育のつどいでは、実践報告にもとづいて、不登校のとらえ方、高校中退の問題点を明らかにし、いま、私達に子どもは何を求めているのかを明らかにし明日への教室づくりを考えましょう。

## 第 25 分科会 子ども・若者たちの交流

学校に意味のない多忙化が持ち込まれ、特別活動やホームルーム討議といった、民主的な社会人として育つ経験が減ってきている中、様々な学校の生徒や若者が集まって交流し議論する分科会です。午前中は、レクレーションを中心に心と身体をほぐし、土壌を築いた上で討論を行います。学校の日々の様子や校則のことなどから平和の話に至るまで、討論の内容はきわめて多彩です。こちらで準備したテーマで討論することもあれば、子どもたちから出てきた話題がそのまま議論になっていくこともあります。他の学校の様子が知れたこと、学校ではなかなか話し合えない内容で議論できたことが良かった、との感想が生徒から寄せられます。子どもたちは、日々どうでもいいことをおもしろがったりすると同時に、「場」を準備すれば結構まじめに議論したりするものであることを知らされます。とにかく子どもたちが集まってくれないことには始まらない分科会ですから、教育のつどいに生徒やお子さんを連れてご参加下さい。

## 第 26 分科会 「道徳教育」

昨年の小学校に続き、今年度から中学校においても教科化された「道徳」の授業が始まりました。この第26分科会も「特設」の2文字が取れ「道徳教育」の分科会となりました。否応なしに全国の小中学校で「道徳」の授業は行われているのです。教科化に備え、さいたま教育文化研究所「教育課程研究委員会」は、「民主的な道徳教育を創造するために」実践編と「同」理論編で提起された内容を基に、実践を創り出すために「子どもたちとともに楽しい道徳を創る会」を立ち上げてすでに取り組んでいます。

私たちは2019年度の分科会において、学校教育法34条2項「前項の教科用図書以外の図書その他の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる。」という文言に依拠し、文科省が言う『考え、議論する道徳』を真に実現するものとして、各学校各地域において創造的な実践を創り上げ、持ち寄り、議論を深め合い、子どもたちにとって生きて働く真の道徳教育のあるべき姿を探っていきたいと考えます。

